



お知らせ

資料提供先

山口県政記者クラブ  
山口県政記者会  
山口県政滝町クラブ

なべくらちょう

## 一般国道190号(宇部市鍋倉町)の通行規制について(第5報)

一般国道190号 宇部市<sup>なべくらちょう</sup>鍋倉町地内(藤山交差点～居能交番前交差点)において路面冠水のため 4時45分より 上下線を通行止め しましたのでお知らせいたします。

現地の状況に応じて規制形態を変更する場合がありますので誘導員の指示に従い通行していただきますようお願いいたします。

規制解除につきましては別途お知らせいたします。

### ■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

おかもと しんじ  
岡本 慎二

(担当) 道路管理第二課長

やまもと かずまさ  
山本 和正

電話番号 (0835) 22-1785 (代表)

(0835) 22-1904

【広報担当】 計画課長

みうら ひろかず  
三浦 裕寿

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



ツイッターにて最新情報などを配信しています。

[https://twitter.com/mlit\\_yamaguchi](https://twitter.com/mlit_yamaguchi)



佐波川の日々の情報をツイッターで配信しています。

[https://twitter.com/mlit\\_sabagawa](https://twitter.com/mlit_sabagawa)



# 一般国道190号における通行規制(通行止め)について

路線名：一般国道190号

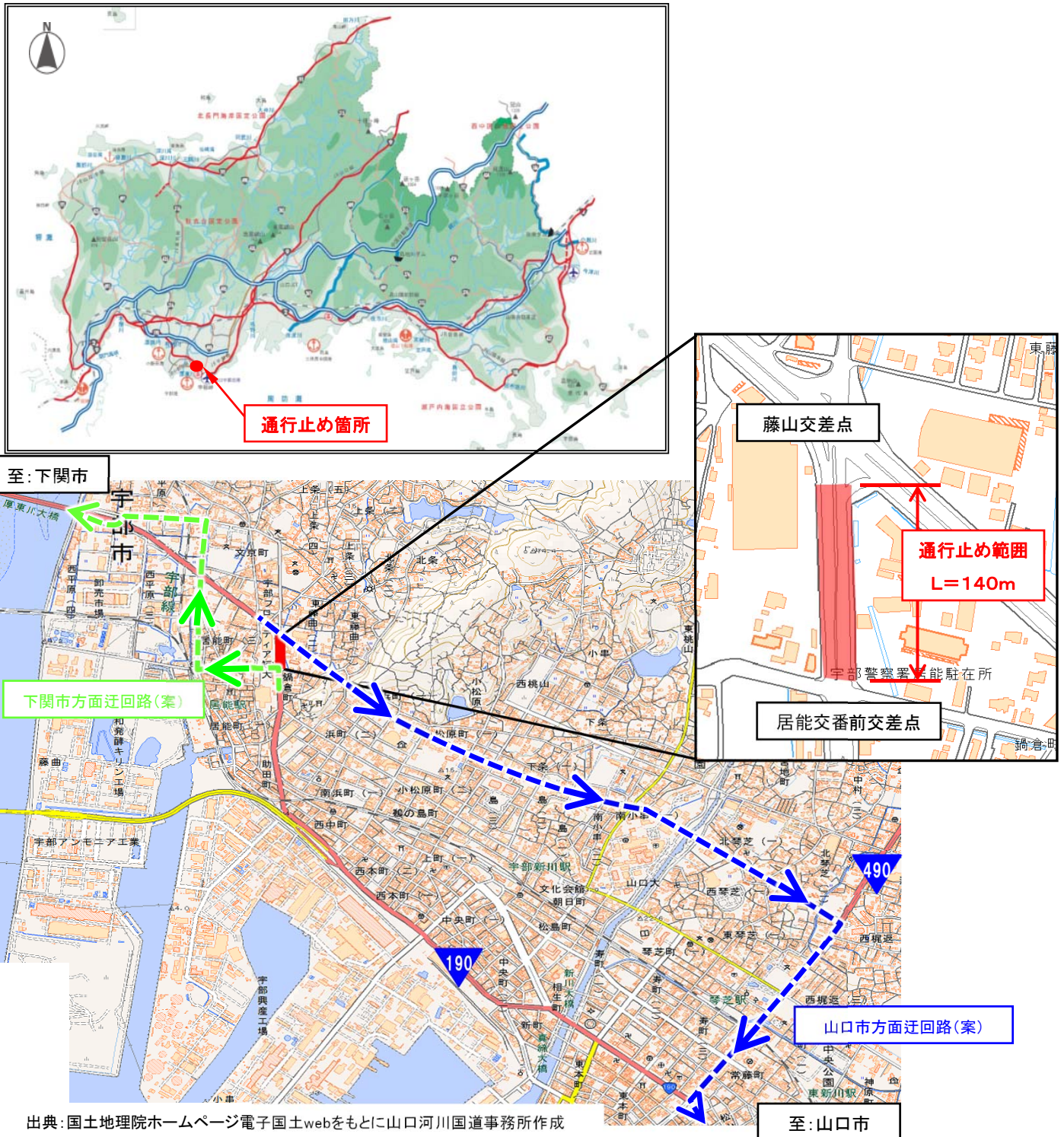
規制場所：宇部市鍋倉町（藤山交差点～居能交番前交差点）

規制内容：上下線通行止め

規制理由：路面冠水による

実施時刻：令和5年7月9日 4:45～

解除予定：未定



出典：国土地理院ホームページ電子国土webをもとに山口河川国道事務所作成